

平成26事業年度

事業報告書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

国立大学法人佐賀大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	3
2.	業務内容	4
3.	沿革	5
4.	設立根拠法	6
5.	主務大臣（主務省所管局課）	6
6.	組織図	7
7.	所在地	9
8.	資本金の状況	9
9.	学生の状況	9
10.	役員の状況	10
11.	教職員の状況	14
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	14
2.	損益計算書	15
3.	キャッシュ・フロー計算書	16
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	16
5.	財務情報	17
IV	事業の実施状況	24
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	33
2.	短期借入れの概要	33
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	33
別紙	財務諸表の科目	41

国立大学法人佐賀大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学では、平成 16 年の国立大学法人化以降、大学の三つの使命である「教育・研究・社会貢献」に対する全学的、組織的な取り組みの強化、「大学の経営」に対する意識改革の推進の二つの観点から大学改革に取り組んできており、これまで「佐賀の大学」としての理念を宣言した佐賀大学憲章や、第 1 期中期計画期間に取り組んできた大学改革の成果を踏まえ、「佐賀大学が目指す 2015 年の大学像」を掲げ、目指すべき方向性と主な取り組みを「教育」、「研究」及び「社会貢献」並びに「大学運営」のカテゴリーごとに明確にした第 2 期中期目標期間の改革の指針となる「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」（H20.1）を策定し、この中長期ビジョンを指針として第 2 期の中期目標・中期計画を定め、その達成に向けて取り組みを行っている。

第 2 期中期目標期間の基本的な目標の実現に向け、平成 26 年度に特に取り組んだものは以下のとおりである。

魅力ある大学づくりに向けて、平成 25 年度に取りまとめた「佐賀大学の将来構想と新学部設置について」に基づき、平成 26 年 4 月に「芸術学部（仮称）設置準備委員会（以下「委員会」という。）」を設置し、芸術・デザインに関連する国内外の大学等のカリキュラム編成内容、入試や就職支援における工夫、施設設備等についての実地調査を行い、設置に向けた具体的な検討を進め、平成 27 年 3 月に文部科学省へ設置申請（教育学部は、平成 27 年 5 月に事前伺い（名称変更）の届出済み。）を行った。

優秀な若手研究者等の活躍の場の拡充を図るため、教育研究評議会の下に設置した「年俸制導入検討部会」において関係規程等を整備し、平成 26 年 10 月 1 日に年俸制を導入した。策定した年俸制導入計画に基づき、平成 27 年 1 月 1 日に 15 人の年俸制教員を採用した。

学生の成長と未来を支える教育について、学生及びチューターが容易に学習成果を確認できるように、学士力達成度の可視化機能を追加するなど、ラーニング・ポートフォリオシステムの改修を行い、学習支援機能を強化した。

また、ラーニング・ポートフォリオを大学院教育に拡大し、大学院学生の学習・研究実施状況の把握及び指導教員の研究指導報告書作成を支援した。さらに、研究指導報告の実施状況について、IRを活用して点検し、改善を図った結果、研究指導報告書の作成率 100%を達成し、学習支援が強化できた。

平成 25 年度に導入した出席管理システムを試行的に利用して必修科目である英語の授業欠席回数 3 回以上の学生を自動的に抽出し、チューターによる面談を行った。その結果、悩みを抱えた 6 人の学生を把握し、これらの学生に対してキャンパス・ソーシャルワーカーによるカンセリングなどの支援を行った。

高等学校教育と大学教育の円滑な接続を図るため、アドミッションセンター、文化教育学部及び佐賀県教育委員会が連携して、教師を目指す高校生の育成プログラム「教師へのとびら」を開発した。

「明日の社会」を創造する研究について、「佐賀大学佐賀錦研究所」は、「平成 26 年度佐賀県伝統文化次世代継承事業補助金」を佐賀県から受け、佐賀の伝統工芸である「佐賀錦・鹿島錦」の研究及び啓発を行う事業を実施した。

平成 26 年 3 月開催の協議会における、「共同利用・研究拠点という立場を踏まえて、関連の研究グループによるコンソーシアムなどの組織づくりが必要ではないか」という意見を踏まえて、佐賀大学が中心となり、東京大学、琉球大学、沖縄科学技術大学院大学（OIST）、関係政府機関等と「国際海洋エネルギー資源利用活用コンソーシアム」を平成 26 年 7 月に組織化し、関連研究分野および関連研究者コミュニティに貢献するに至った。

地域・国際社会の発展を支える知的拠点として、地域を志向する教員の教育・研究・社会貢献活動を支援し、大学全体の地域志向型教育研究を活性化させるために地域志向教育研究経費の公募を行い、15 件を採択し事業の活性化を推進した。その成果として、採択事業である「多良山系における希少野生動物の生態に配慮した地域環境保全」において、担当教員及び学生が絶滅の恐れがあるとされる国の天然記念物であるヤマネの生息を多良山系で確認し、マスコミ等で注目された。

本学の研究成果等のシーズと地域中小企業の技術ニーズとのマッチングコーディネーター及び技術相談などに関する支援の推進を目的として、株式会社佐賀銀行と本学の協力協定に基づいた「産学連携サービス」を開始し、本年度は 5 件の技術相談に対応した。

県教育委員会との連携事業の取り組みを進めた教育ボランティア、大学院教育実習、支援教育に強い教員養成、教職実践演習、学校マネジメント、10 年研修、理科教育、ICT 教育、いじめ防止調査研究等のプロジェクトを、学部・県教育委員会連携・協力協議会の下で、取り組みを推進している。

今後も、大学の活性化を目指して「特色ある教育・研究と社会貢献」及び「中期目標・中期計画の忠実な実行」を目標に掲げ、透明性と公平性を重んじた分かりやすい大学運営を進め、佐賀県内で唯一の国立大学として、「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」を目指し、改革への取り組みを着実に実行していく。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

佐賀大学は、総合大学として地域における高等教育の機会を保障することを使命とし、佐賀大学憲章に掲げている佐賀の自然・風土や独自の文化・伝統を背景に地域と共に未来に向けて発展し続ける大学（佐賀の大学）を理念とし、21世紀における知的基盤社会を支える豊かな教養と専門性を兼ね備えた市民を育成する。特に、教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置づけ、学士課程から博士課程まで教養を体系的に身に付ける高等教育を目指す（教育先導大学）。

第二期中期目標期間は、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を指針として、以下の取り組みを基本的な目標として着実に実行する。

1 魅力ある大学づくりに向けて

活気に満ちた魅力ある大学づくりを確かなものとするため、すべての構成員の英知を結集するとともに、人的資源を活かした大学の総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指す。

2 学生の成長と未来を支える教育

教育先導大学として佐賀大学独自の教養教育システムを創出し、際立つ個性と豊かな知性・感性を身に付け、現代社会の動向を的確に捉えてリーダーシップを発揮するプロフェSSIONナルを育成する。

3 「明日の社会」を創造する研究

各分野の基礎的・基盤的研究を礎にして、地域及び社会の要請や発展に貢献する特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信していくことを目指す。

4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成を目指す。

2. 業務内容

国立大学法人佐賀大学（以下「本法人」という。）は、佐賀大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展に寄与することを目的として、以下の業務を行う。

- 1) 佐賀大学を設置し、これを運営する。
- 2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行う。
- 3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行う。
- 4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供する。
- 5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進する。
- 6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資する。
- 7) 前各号の業務に附帯する業務を行う。

また、本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第1条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

～ 魅力ある大学 ～

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

～ 創造と継承 ～

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

～ 教育先導大学 ～

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

～ 研究の推進 ～

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

～ 社会貢献 ～

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

～ 国際貢献 ～

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

～ 検証と改善 ～

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 沿革

(旧 佐賀大学)

- S24. 5 佐賀大学（文理学部、教育学部）設置
- 30. 7 農学部設置
- 41. 4 文理学部を改組し、経済学部、理工学部及び教養部設置
- 45. 4 大学院農学研究科（修士課程）設置
- 50. 4 大学院工学研究科（修士課程）設置
- 63. 4 鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）に参加
- H 3. 4 大学院理工学研究科を改組し、大学院工学系研究科（博士課程）設置
- 4. 4 大学院経済学研究科（修士課程）設置
- 5. 4 大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 6. 4 全学教育センター設置
- 8. 9 教養部廃止
- 8.10 教育学部改組により文化教育学部設置

(旧 佐賀医科大学)

- S51.10 佐賀医科大学設置
- 56. 4 医学部附属病院設置
- 59. 4 大学院医学研究科（博士課程）設置
- H 5. 4 医学部看護学科設置
- 9. 4 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻（修士課程）設置

(佐賀大学)

- H 15.10 旧佐賀大学と旧佐賀医科大学を統合し、佐賀大学開学
- 16. 4 国立大学法人佐賀大学設置
- 18. 4 農学部全学科を改組し、3学科設置
- 20. 4 医学系研究科博士課程3専攻を改組し、1専攻設置
- 22. 4 工学系研究科博士前期課程3専攻を改組し、2専攻設置
工学系研究科博士後期課程3専攻を改組し、1専攻設置
農学研究科修士課程2専攻を改組し、1専攻設置
- 23. 4 全学教育機構設置
- 23.10 国際交流推進センター設置
- 24. 4 産学・地域連携機構設置（産学官連携推進機構及び地域貢献推進室を再編）
- 24.10 農学部附属アグリ創生教育研究センター設置（海浜台地生物環境研究センター及び農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを再編）
- 25. 4 経済学部2課程を改組し、3学科設置
- 25. 6 美術館設置
- 26. 3 教養教育運営機構廃止

4. 設立に係る根拠法

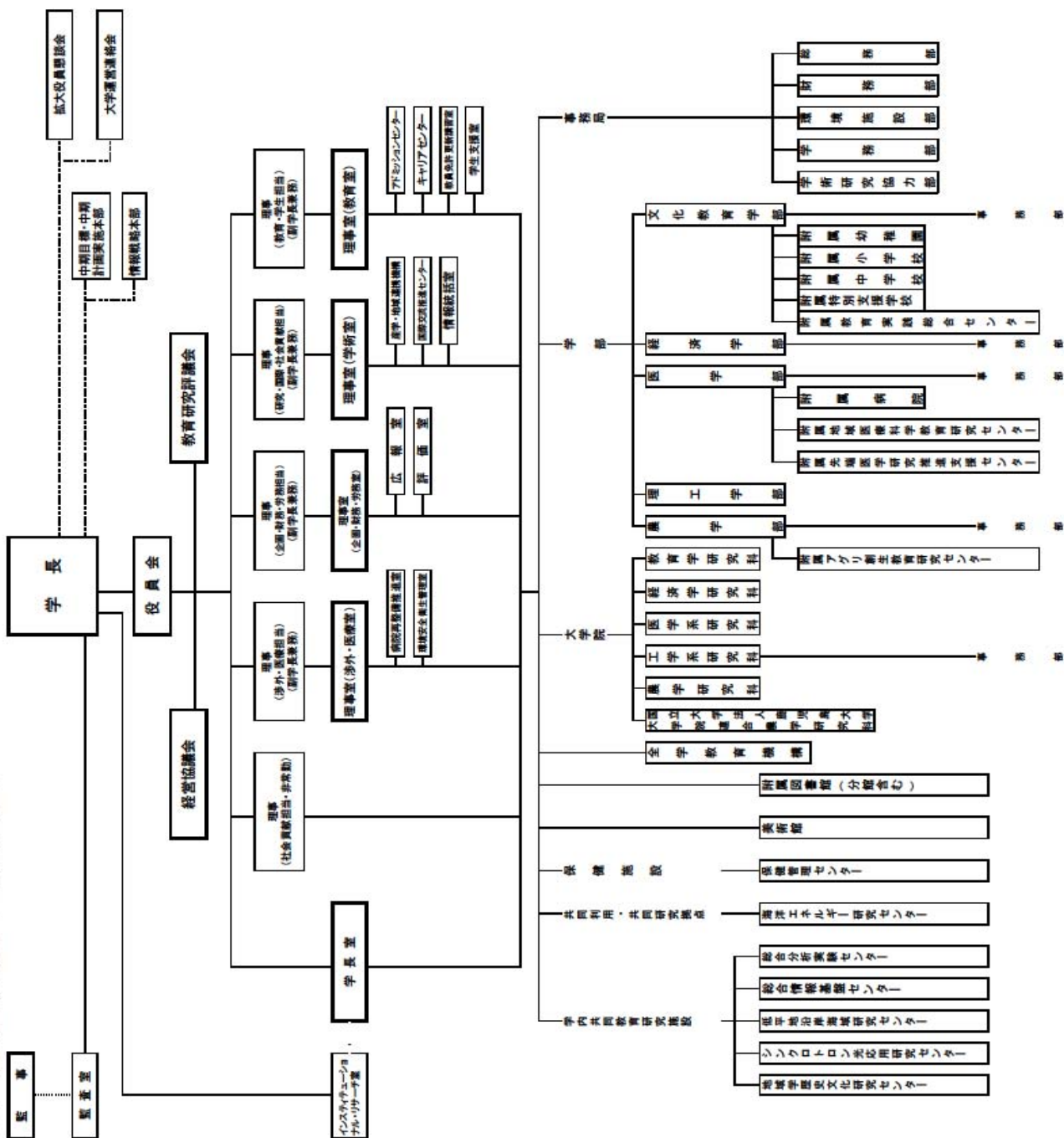
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

(平成26年10月1日～)

大学の機構図(平成26年10月1日改正)



7. 所在地

- | | | |
|-----------------------------|---|-------------------------|
| ○ 本庄キャンパス（本部等） | ： | 佐賀県佐賀市本庄町 1 |
| ○ 鍋島キャンパス（医学部等） | ： | 佐賀県佐賀市鍋島 5 丁目 1 - 1 |
| ○ 文化教育学部附属小学校 | ： | 佐賀県佐賀市城内 2 丁目 1 7 - 3 |
| ○ 文化教育学部附属中学校 | ： | 佐賀県佐賀市城内 1 丁目 1 4 - 4 |
| ○ 文化教育学部附属特別支援学校 | ： | 佐賀県佐賀市本庄町正里 4 6 - 2 |
| ○ 文化教育学部附属幼稚園 | ： | 佐賀県佐賀市水ヶ江 1 丁目 4 - 4 5 |
| ○ 農学部附属アグリ創生教育研究センター | ： | 佐賀県佐賀市久保泉町下和泉 1 8 4 1 |
| ○ 農学部附属アグリ創生教育研究センター唐津キャンパス | ： | 佐賀県唐津市松南町 1 5 2 - 1 |
| ○ 海洋エネルギー研究センター伊万里サテライト | ： | 佐賀県伊万里市山代町久原字平尾 1 - 4 8 |

8. 資本金の額

47,345,153,395 円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

総学生数	6,979 人
学士課程	6,108 人
修士課程（博士前期課程含む）	655 人
博士課程（博士後期課程含む）	216 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	佛淵 孝夫	平成21年10月 1日 ～平成25年 9月30日 平成25年10月 1日 ～平成27年 9月30日	平成 9年10月 佐賀県立病院好生館 整形外科医長 平成10年 9月 佐賀医科大学医学部 教授 平成15年10月 佐賀大学医学部教授 平成20年 4月 佐賀大学医学部附属 ～平成21年9月 病院副病院長（経営 企画担当） 平成21年10月 佐賀大学長 平成25年10月 佐賀大学長2期目
理 事 (教育・学生 担当)	瀬口 昌洋	平成21年10月 1日 ～平成27年 9月30日	平成 7年 6月 佐賀大学農学部教授 平成21年 4月 佐賀大学有明海総合 ～平成21年9月 研究プロジェクト長 平成21年10月 佐賀大学理事 平成23年10月 ”（任期更新） 平成25年10月 ”（任期更新）
理 事 (研究・国際 ・社会貢献 担当)	中島 晃	平成21年10月 1日 ～平成27年 9月30日	昭和63年 1月 佐賀大学理工学部教 授 平成 7年 4月 佐賀大学科学技術共 ～平成11年3月 同開発センター長 平成17年10月 ～平成21年9月 佐賀大学理工学部長 平成21年10月 佐賀大学理事 平成23年10月 ”（任期更新） 平成25年10月 ”（任期更新）
理 事 (企画・財務 ・労務担当)	岩本 諭	平成23年10月 1日 ～平成27年 9月30日	平成17年 4月 佐賀大学経済学部教 授 平成18年 4月 佐賀大学産学官連携 推進機構知的財産部 門長（併任：平成23年 9月まで）

			平成18年 9月 佐賀大学学長特別補佐 (平成19年9月まで) 平成19年10月 佐賀大学学長補佐 (平成23年9月まで) 平成23年10月 佐賀大学理事 平成25年10月 " (任期更新)
理事 (渉外・医療 担当)	宮崎 耕治	平成21年10月 1日 ～平成27年 9月30日	平成 7年12月 佐賀医科大学医学部 教授 平成18年 4月 佐賀大学医学部附属 ～平成20年3月 病院副院長 (安全 管理担当) 平成20年 4月 佐賀大学医学部附属 病院長 平成21年10月 佐賀大学理事 平成23年10月 " (任期更新) 平成25年10月 " (任期更新)
理事 (社会貢献 担当) (非常勤)	吉田 哲雄	平成25年10月 1日 ～平成27年 9月30日	昭和47年 4月 九州大学文部教官 (工学部採鉱学科) 昭和58年 4月 株式会社吉田鉄工 (現 ワイビーエム) 取締役 昭和63年10月 同 代表取締役副社長 平成 7年12月 株式会社ワービーエム サービス取締役 平成 8年 5月 株式会社ワイビーエム 代表取締役会長 平成15年 6月 株式会社佐銀ベンチャ ーキャピタル (現佐銀 キャピタル&コンサル タント) 非常勤取締役 平成17年 4月 株式会社ワイシステム サポート取締役 平成25年10月 佐賀大学理事 (非常勤)
監事	佐々木 寿明	平成26年 4月 1日 ～平成28年 3月31日	昭和58年 4月 九州大学工学部資源工 学科卒業 昭和63年 4月 日本通運株式会社 昭和64年 1月 株式会社麻生情報シス テム

			平成 5年 6月 九州セルラー電話株式会社
			平成 7年 2月 三ツ矢物産株式会社管理課長
			平成 8年 7月 株式会社武雄センチュリーホテル 取締役経営企画室長
			平成 9年 6月 株式会社武雄センチュリーホテル 取締役総支配人
			平成21年 4月 九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻入学
			平成21年 5月 株式会社五光 経営助成部長
			平成21年 5月 武雄センチュリーホテル・アドバイザー (非常勤)
			平成23年 3月 九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻修了
			平成23年10月 五光工業株式会社 取締役管理本長 (非常勤)
			平成24年12月 株式会社福岡五光 取締役管理部長
			平成26年 4月 国立大学法人佐賀大学 監事
監 事 (非常勤)	北村 博	平成26年 4月 1日 ～平成28年 3月 31日	昭和46年 3月 佐賀大学経済学部卒業 昭和46年 4月 伊藤忠商事株式会社 昭和50年12月 伊藤忠商事株式会社 中近東・テヘラン支店 昭和57年 4月 伊藤忠商事株式会社 シンガポール支店 昭和63年 4月 伊藤忠商事株式会社 ポリオレフィン部ポリ オレフィン第二課長 平成 4年 4月 伊藤忠商事株式会社 化学品第二部門企画統 括課長 (兼)化学品第 二部門海外チーム長 平成 6年 1月 伊藤忠商事株式会社 ポリオレフィン部長代 行

			平成 7年 4月	伊藤忠商事株式会社 リーテイル資材部長 (兼)リーテイル資材部 トレード開発課長
			平成12年 4月	伊藤忠商事株式会社 化学品部門長代行
			平成13年 4月	伊藤忠商事タイ会社 社長 (兼)伊藤忠マネ ジメント・タイ会社 社長 (兼)バンコック 支店長
			平成15年 4月	伊藤忠インターナシヨ ナル会社 社長 (C E O) (ニューヨーク駐 在)
			平成15年 6月	伊藤忠商事株式会社 執行役員
			平成17年 4月	伊藤忠商事株式会社 常務執行役員
			平成17年 4月	伊藤忠商事株式会社 生活資材・化学品カン パニープレジデント
			平成17年 6月	伊藤忠商事株式会社 代表取締役常務取締役
			平成17年 6月	伊藤忠商事株式会社 生活資材・化学品カン パニープレジデント
			平成18年 4月	伊藤忠商事株式会社 代表取締役常務取締役
			平成18年 6月	伊藤忠商事株式会社 理事
			平成18年 6月	シーアイ化成株式会社 代表取締役社長
			平成24年 4月	シーアイ化成株式会社 取締役会長
			平成24年 4月	シーアイ化成株式会社 理事
			平成26年 4月	国立大学法人佐賀大学 監事 (非常勤)

1 1. 教職員の状況（平成26年5月1日現在）

総数	3,552人	
教員	1,710人	（うち常勤719人、非常勤991人）
職員	1,842人	（うち常勤782人、非常勤1,060人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で8人（0.016%）増加しており、平均年齢は44.12歳（前年度44.06歳）となっております。このうち、国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。

- ・常勤の教職員とはガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から、受託研究等により雇用する者を除いた教職員のことを指します。
- ・非常勤の教職員とは、常勤の教職員、受託研究等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の教職員のことを指します。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	80,023	固定負債	20,125
有形固定資産	79,098	資産見返負債	10,938
土地	39,640	センター債務負担金	1,577
減損損失累計額	△3	長期借入金等	6,036
建物	35,088	引当金	-
減価償却累計額等	△12,926	退職給付引当金	-
構築物	4,013	その他の引当金	-
減価償却累計額等	△1,692	その他の固定負債	1,574
工具器具備品	18,439	流動負債	10,223
減価償却累計額等	△11,909	運営費交付金債務	2,134
その他の有形固定資産	8,449	その他の流動負債	8,089
その他の固定資産	924	負債合計	30,349
流動資産	13,943	純資産の部	金額
現金及び預金	9,303	資本金	47,345
その他の流動資産	4,640	政府出資金	47,345
		資本剰余金	7,553
		利益剰余金	8,718
		その他の純資産	-
		純資産合計	63,617
資産合計	93,966	負債純資産合計	93,966

2. 損益計算書 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	34,621
業務費	33,493
教育経費	1,911
研究経費	1,417
診療経費	10,874
教育研究支援経費	648
人件費	17,608
その他	1,033
一般管理費	996
財務費用	120
雑損	10
経常収益 (B)	35,214
運営費交付金収益	10,385
学生納付金収益	3,903
附属病院収益	17,000
その他の収益	3,925
臨時損益 (C)	△ 14
目的積立金取崩額 (D)	65
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	643

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,497
人件費支出	△ 18,044
その他の業務支出	△ 13,188
運営費交付金収入	11,253
学生納付金収入	3,924
附属病院収入	16,799
その他の業務収入	2,753
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,069
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	87
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	2,514
VI 資金期首残高(F)	3,588
VII 資金期末残高(G=F+E)	6,103

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	11,413
損益計算書上の費用	34,636
(控除) 自己収入等	△ 23,222
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,111
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	3
VII 損益外除売却差額相当額	94
VIII 引当外賞与増加見積額	10
IX 引当外退職給付増加見積額	△ 365
X 機会費用	203
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	12,470

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 26 年度末現在の資産合計は前年度比 3,071 百万円（3.38%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 93,966 百万円となっている。

主な増加要因としては、建設仮勘定が附属病院再整備に伴い 3,048 百万円（421.59%）増の 3,771 百万円となったこと、建物が改修工事等により 590 百万円（2.74%）増の 22,161 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が附属病院再整備等に伴う支出の増加により 785 百万円（7.78%）減の 9,303 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成 26 年度末現在の負債合計は 1,845 百万円（6.47%）増の 30,349 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金（一年以内償還予定分含む）が附属病院再整備のための借入れにより 1,040 百万円（20.26%）増の 6,177 百万円となったこと、資産見返運営費交付金等が償却資産の取得により 503 百万円（12.78%）増の 4,444 百万円になったこと、長期未払金がリース資産の取得により 350 百万円（34.54%）増の 1,365 百万円になったこと、運営費交付金債務が未使用額の増加により 167 百万円（8.51%）増の 2,134 百万円になったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務経営センター債務負担金（一年以内償還予定分含む）が償還により 393 百万円（16.84%）減の 1,941 百万円となったこと等が挙げられる。

（純資産合計）

平成 26 年度末現在の純資産合計は 1,226 百万円（1.97%）増の 63,617 百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が特定償却資産の取得により 1,477 百万円（7.75%）増の 20,543 百万円になったこと、当期末処分利益が当期総利益の増加により、409 百万円（174.8%）増の 643 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却等の見合いとして増加したことにより 777 百万円（6.38%）増の△12,958 百万円となったこと等が挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成 26 年度の経常費用は 1,125 百万円（3.36%）増の 34,621 百万円となっている。

主な増加要因としては、職員人件費が給与改定臨時特例法の終了に伴い 392 百万円（4.66%）増の 8,813 百万円となったこと、受託研究費が受託研究の増加に

より 318 百万円 (54.54%) 増の 903 百万円になったこと、教育経費が医学部等の改修工事に伴う修繕費や消耗品費等の増加により 304 百万円 (18.97%) 増の 1,911 百万円となったこと、一般管理費が P C B 廃棄物の処理に伴う業務委託費等の増加により 141 百万円 (16.55%) 増の 996 百万円になったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、診療経費が附属病院の新病棟移転の完了に伴う消耗品費等の減少により 132 百万円 (1.20%) 減の 10,874 百万円となったこと等が挙げられる。

(経常収益)

平成 26 年度の経常収益は 2,158 百万円 (6.53%) 増の 35,214 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が給与改定臨時特例法に伴う一般運営費交付金削減措置の終了による交付額の増加及び特殊要因運営費交付金により前年度不足分の退職手当が措置されたこと等により 1,611 百万円 (18.37%) 増の 10,385 百万円となったこと、受託研究収益が受託研究等の受入れの増加及び前年度繰越分からの執行額の増加により 312 百万円 (53.32%) 増の 899 百万円となったこと、附属病院収益が附属病院の新病棟移転の完了に伴う患者数の回復により 256 百万円 (1.53%) 増の 17,000 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、寄附金収益が受入れの減少により 239 百万円 (28.77%) 減の 592 百万円となったこと等が挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等 14 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 65 百万円を計上した結果、平成 26 年度の当期総利益は 409 百万円 (174.8%) 増の 643 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 7 百万円 (0.21%) 増の 3,497 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が交付額の増加により 1,128 百万円 (11.14%) 増の 11,253 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が給与改定臨時特例法の終了に伴い 627 百万円 (3.60%) 増の△18,044 百万円となったこと、補助金等収入が受入額の減少により 190 百万円 (24.59%) 減の 584 百万円となったこと、寄付金収入が受入額の減少により 162 百万円 (17.73%) 減の 753 百万円となったこと、その他の業務支出が P C B 廃棄物の処理により一般管理費が増加したことから 157 百万円 (25.13%) 増の 784 百万円となったこと等が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 7,549 百万円 (87.59%) 減の△1,069 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還等による収入が 1,318 百万円増となった

こと、定期預金の払戻による収入が 1,600 百万円 (16.33%) 増の 11,400 百万円となったこと、施設費による収入が 102 百万円 (4.9%) 増の 2,201 百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券等の取得による支出が 1,100 百万円増となったこと、有形固定資産の取得による支出が 3,613 百万円 (35.78%) 減の△6,485 百万円となったこと、定期預金の預入による支出が 2,000 百万円 (19.8%) 減の△8,100 百万円となったこと等が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 1,156 百万円 (92.98%) 減の 87 百万円となっている。

主な減少要因としては、附属病院再整備のために借り入れた長期借入金による収入が 1,256 百万円 (50.52%) 減の 1,231 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 26 年度の国立大学法人等業務実施コストは 1,012 百万円 (8.84%) 増の 12,470 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が給与改定臨時特例法の終了に伴う人件費の増加等により 984 百万円 (3.03%) 増の 33,493 百万円となったこと、寄附金収益が受入額の減少により 239 百万円 (28.77%) 減の△592 百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究収益が 312 百万円 (53.32%) 増の△899 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	79,567	80,835	86,914	90,894	93,966
負債合計	20,301	20,140	24,628	28,504	30,349
純資産合計	59,265	60,694	62,286	62,390	63,617
経常費用	29,447	30,712	31,151	33,496	34,621
経常収益	32,681	33,088	32,433	33,056	35,214
当期総損益	3,206	2,369	1,299	234	643
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,519	5,657	5,490	3,490	3,497
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,423	△4,401	△6,302	△8,618	△1,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,470	△1,437	562	1,243	87
資金期末残高	7,903	7,722	7,473	3,588	6,103
国立大学法人等業務実施コスト	10,112	9,775	8,957	11,457	12,470
(内訳)					
業務費用	8,115	8,769	8,232	10,675	11,413
うち損益計算書上の費用	29,474	30,718	31,161	33,540	34,636
うち自己収入	△21,359	△21,949	△22,928	△22,865	△23,222
損益外減価償却相当額	1,101	1,017	973	1,061	1,111

損益外減損損失相当額	1	—	—	2	—
損益外有価証券損益相当額 (確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	16	2	2	2	3
損益外除売却差額相当額	14	0	31	33	94
引当外賞与増加見積額	△31	△63	11	39	10
引当外退職給付増加見積額	269	△437	△575	△678	△365
機会費用 (控除) 国庫納付額	626 —	486 —	280 —	321 —	203 —

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は403百万円と、614百万円（291.59%）増となっている。これは、人件費が給与改定臨時特例法の終了等に伴い480百万円（5.89%）増となったものの、運営費交付金収益が給与改定臨時特例法に伴う一般運営費交付金削減措置の終了による交付額の増加等により715百万円（46.75%）増となったこと、附属病院収益が附属病院の新病棟移転の完了に伴う患者数の回復により256百万円（1.53%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△156百万円と、9百万円（6.25%）減となっている。これは、施設整備補助金により文教・附属学校園ICT利活用教育環境基盤整備事業が措置されたことから、その他の業務収益が113百万円（896.67%）増となったものの、同事業での執行に加え改修工事等の影響により教育経費が137百万円（133.50%）増となったこと等が主な要因である。

全国共同利用施設セグメントの業務損益は△88百万円と、8百万円（10.92%）減となっている。これは、受託研究等収益が受託研究等の受入れの増加及び前年度繰越分からの執行額の増加により195百万円（136.01%）増となったものの、受託研究費が受託研究の増加により201百万円（145.25%）増となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は406百万円と、426百万円（2146.56%）増となっている。これは、教育経費が医学部講義棟・実習棟改修工事等に伴い164百万円（11.26%）増となり、一般管理費がPCB廃棄物の処理により157百万円（23.72%）増となったものの、運営費交付金収益が給与改定臨時特例法に伴う一般運営費交付金削減措置の終了による交付額の増加及び特殊要因運営費交付金により前年度不足分の退職手当が措置されたこと等により879百万円（13.70%）増となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
附属病院	2,645	2,329	1,187	△210	403
附属学校	△48	△44	△127	△147	△156
全国共同利用施設	3	△37	△92	△80	△88
大学	631	123	306	△19	406

法人共通	1	5	7	17	27
合計	3,234	2,376	1,281	△440	592

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は 33,489 百万円と、2,627 百万円（8.51%）増となっている。これは、減価償却が進んだことにより建物が 562 百万円（6.13%）減となったものの、附属病院の再整備に伴い、建設仮勘定が 3,327 百万円（5872.18%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は 4,256 百万円と、379 百万円（9.79%）増となっている。これは、附属小学校体育館の新営工事等に伴い建設仮勘定が 232 百万円（100%）減となり、当該施設等の完成により、建物が 538 百万円（52.97%）増となったことが主な要因である。

全国共同利用施設セグメントの総資産は 826 百万円と、211 百万円（20.38%）減となっている。これは、減価償却が進んだことにより、工具器具備品が 159 百万円（68.76%）減となり、機械装置が 78 百万円（98.71%）減となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は 46,090 百万円と、1,061 百万円（2.36%）増となっている。これは、医学部講義棟・実習棟改修工事等により建物が 639 百万円（5.91%）増となったこと、リース資産の契約更新等により、工具器具備品が 396 百万円（23.79%）増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
附属病院	22,445	21,768	24,752	30,862	33,489
附属学校	3,780	3,746	3,706	3,877	4,256
全国共同利用施設	1,282	1,197	1,309	1,038	826
大学	44,134	43,201	43,471	45,028	46,090
法人共通	7,923	10,922	13,673	10,088	9,303
合計	79,567	80,835	86,914	90,894	93,966

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 643 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金として申請する額はない。

平成 26 年度においては、教育研究プロジェクト及び設備整備、キャンパス環境管理事業、附属病院再整備事業の目的に充てるため、1,211 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- 医学部講義棟・実習棟改修工事（取得原価 417 百万円）
- 文化教育学部附属小体育館新営その他工事（取得原価 376 百万円）
- 医学部講義棟・実習棟改修機械設備工事（取得原価 228 百万円）
- 理工学部大学院棟改修その他工事（取得原価 214 百万円）
- 文化教育学部 1 号館改修工事（取得原価 191 百万円）
- 医学部体育館改修工事（取得原価 142 百万円）

- 医学部講義棟・実習棟改修電気設備工事（取得原価 108 百万円）
 - 文化教育学部附属幼稚園改修その他工事（取得原価 106 百万円）
 - 文化教育学部附属中学校体育館改修工事（取得原価 105 百万円）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
- 医学部附属病院西病棟等改修その他工事（当事業年度増加額 1,063 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 1,809 百万円）
 - 医学部附属病院西病棟改修その他機械設備工事（当事業年度増加額 694 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 1,177 百万円）
 - 医学部附属病院中央診療棟等改修その他工事（当事業年度増加額 396 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 991 百万円）
 - 医学部附属病院中央診療棟等改修その他機械設備工事（当事業年度増加額 349 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 872 百万円）
 - 医学部附属病院西病棟等改修その他電気設備工事（当事業年度増加額 425 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 734 百万円）
 - 医学部臨床研究棟改修工事（当事業年度増加額 202 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 505 百万円）
 - 医学部附属病院中央診療棟等改修その他電気設備工事（当事業年度増加額 133 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 334 百万円）
 - 医学部臨床研究棟改修機械設備工事（当事業年度増加額 76 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 191 百万円）
 - 医学部臨床研究棟改修電気設備工事（当事業年度増加額 75 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 189 百万円）
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
- 医学部講義棟・実習棟改修工事に伴う除却（取得価格 297 百万円、減価償却累計額 226 百万円、除却額 70 百万円）
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
- 土地（取得価格 9,777 百万円、被担保債務 6,177 百万円）
 - 建物（取得価格 6,260 百万円、減価償却累計額 440 百万円、被担保債務 6,177 百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	30,184	34,582	34,519	33,154	39,921	36,589	42,118	42,337
運営費交付金収入	10,821	10,552	11,074	10,482	11,379	8,953	11,089	10,385
補助金等収入	638	1,279	310	482	—	376	—	816
学生納付金収入	4,237	4,178	4,530	4,395	4,596	4,334	4,370	4,290
附属病院収入	13,089	15,160	15,068	15,977	15,630	16,862	16,143	16,841
その他収入	1,399	3,413	3,537	1,818	8,316	6,064	10,516	10,005
支出	30,184	29,776	34,519	30,782	39,921	35,287	42,118	42,504
教育研究経費	13,836	12,626	10,197	13,227	14,161	12,624	13,297	13,362
診療経費	13,678	13,592	19,867	14,896	17,188	16,406	20,321	20,773
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—
その他支出	2,670	3,558	4,455	2,659	8,572	6,257	8,500	8,369
収入－支出	—	4,806	—	2,372	—	1,302	—	△167

(単位：百万円)

区分	26年度		
	予算	決算	差額理由
収入	40,132	39,824	
運営費交付金収入	11,573	11,086	業務達成基準適用による繰越に伴う減
補助金等収入	539	744	補助金受入額の増
学生納付金収入	4,278	4,247	授業料徴収対象者の減
附属病院収入	17,025	16,799	手術件数の減
その他収入	6,717	6,948	産学連携等研究収入及び寄付金収入等の増
支出	40,132	39,368	
教育研究経費	13,170	13,513	事業の繰越に伴う増
診療経費	20,052	19,468	附属病院収入の減に伴う経費の減
一般管理費	—	—	
その他支出	6,910	6,386	施設整備費繰越による減
収入－支出	—	456	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は35,214百万円で、その内訳は、附属病院収益17,000百万円（48.3%（対経常収益比、以下同じ））、運営費交付金収益10,385百万円（29.5%）、その他の収益7,828百万円（22.2%）となっている。

また、附属病院再整備事業の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入を行った（平成26年度新規借入額1,231百万円、期末残高6,177百万円（既往借入分含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

大学病院のミッション

大学病院の使命は、教育・研究・診療という3本柱を生かし、地域医療への貢献を果たすことであり、各県に設置された国立大学病院は各地域の「最後の砦」として、地域医療を支えていかなければならないという重要な役割を担っている。

本学附属病院は、佐賀県において唯一の特定機能病院として、地域医療の中核的役割を果たし、高度医療、超急性期医療を担う責務と安定した経営基盤を構築する必要がある。

大学病院の中・長期の事業目標・計画

① 経常的な計画

本学附属病院は「患者・医療人に選ばれる病院を目指して」という理念のもと、地域医療への貢献、良き医療人の養成、高度医療技術の開発研究を目標としている。

医療人としての「使命感」の醸成、高度医療を担うべき大学病院として先進医療推進のため先端医療機器の導入、技術者の養成・普及、人事制度の在り方の見直しを図っている。

② 新たな計画

建物整備にあっては、平成29年度までに病棟・中央診療棟等の耐震化対応を含めた建物改修を予定している。

また、医療機器の整備にあっては、毎年度約8億円を設備整備に充てる計画として順次更新等を行っているが、別途、建物改修を伴う医療機器の整備を進めていく必要がある。

平成26年度の取組み等

① 平成26年度的主要な取組み

本学附属病院が平成29年度までの予定で実施している病院再整備のうち、西病棟、中央診療棟、生理機能検査部門及び厨房の改修に着工した。また、改修後の運用開始に向けて、医療機器等の契約締結を行った。

平成26年10月には、最新のトヨタのパートナーロボットをはじめとする多種

のロボットを備え、これまで難しかった機能障害の改善を目指してロボットを活用したりハビリを行う「ロボットリハ外来」を全国で初めて開設した。

また、平成26年1月から病院再整備事業で整備された新診療棟にて診療を行っている救命救急センターについて、地域の救急医療体制の更なる充実を目的として、平成27年3月に高度救命救急センターの指定を受けた。

② 次年度以降の取組み

病院再整備計画も、既存棟の改修を中心とした第2ステージに突入し、手術室の5室増設にあわせ、最新の手術環境統合システムを備えた内視鏡手術室の増設、将来術中MRIシステム導入を視野に入れたMRI装置の設置を行い、先進的な医療環境を整えつつ最新医療の提供に取り組んでいく計画である。また、手術件数の増加を支える材料部の洗浄滅菌設備強化や、その他老朽化した血管撮影装置、MRI装置等の大型医療機器の更新を進めるとともに、需要が多い人工透析室（6床→10床）、外来化学療法室（15床→25床）を拡張し、治療環境・療養環境の向上を目指す。

地域医療の面では、本院の高度救命救急センターとハートセンターが連携し、佐賀県と佐賀県医師会の全面的な協力の下で、救急医が在宅医療に参画することで質の高い在宅医療を提供し、来る超高齢化社会に向けた在宅医療を支える地域モデルの構築を目指していく。

さらに、平成26年度から継続して進めている「健康長寿をめざした食の創生」をテーマとした、急速冷却によるニュークックチルを主体とした新調理システムの導入と院内給食業務改革を完成させ、患者給食サービスの向上を図ることとしている。

「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、附属病院収益17,000百万円（82.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他の収益3,530百万円（17.2%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費10,874百万円、人件費8,644百万円、その他の経費607百万円となっている。差引き403百万円の利益が生じているが、うち、169百万円は法人化に伴う特殊な会計処理によるもので、これに目的積立金取崩額21百万円を考慮すると256百万円の利益が生じている。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおり

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,695,852
人件費支出	△ 8,488,510
その他の業務活動による支出	△ 9,184,635
運営費交付金収入	2,726,259
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	270,363
特殊要因運営費交付金	155,420
その他の運営費交付金	2,300,475
附属病院収入	17,000,141
補助金等収入	537,494
その他の業務活動による収入	105,103
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 4,114,997
診療機器等の取得による支出	△ 930,313
病棟等の取得による支出	△ 3,372,130
無形固定資産の取得による支出	△ 42,450
施設費による収入	229,896
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	276,154
借入れによる収入	1,231,200
借入金の返済による支出	△ 190,282
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 393,076
借入利息等の支払額	△ 101,316
リース債務の返済による支出	△ 253,842
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 16,527
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△ 1,142,990
V 外部資金による収支の状況 (E)	-
寄付金を財源とした事業支出	△ 198,653
寄付金収入	198,653
受託研究・受託事業等支出	△ 156,330
受託研究・受託事業等収入	156,330
VI 収支合計 (F=D+E)	△ 1,142,990

今年度の業務活動の収支残高は 2,695 百万円と、前年度より 345 百万円減少している。これは附属病院収入が 256 百万円増加したものの、病院再整備事業に伴う ICU 増床対応や勤務環境の改善のため医師・コメディカル職員の増員等を行ったことにより人件費が 591 百万円増加したことによるものである。

また、投資活動の収支残高は、前年度比 2,376 百万円減の△4,114 百万円となっている。これは、前年度は新病棟等の竣工に伴い多額の施設・設備投資を行ったため、前年度に比して医療用設備が 1,335 百万円、病棟等の施設が 1,171 百万円の支出が減少したことによるものである。

なお、平成 26 年度においても、病院再整備事業を引き続き実施しており、病棟等の施設整備を 3,372 百万円実施している。

さらに、平成 26 年度において（独）国立大学財務・経営センターからの借入額は、昨年度比 1,256 百万円減となったものの 1,231 百万円の借入を行ったことにより、財務活動の収支残高は 276 百万円となっている。

以上のことから、今年度の収支合計は 1,142 百万円の資金減少となっているが、附属病院再整備の施設・設備投資の財源として目的積立金を 1,119 百万円投入しており、収支状況はほぼプラスマイナス 0 となる。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、文化教育学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園で構成されており、以下の点を主たる目的としている。

- ①教育基本法及び学校教育法に定める教育又は保育を行うこと。
- ②文化教育学部における児童若しくは生徒の教育又は幼児の保育に関する研究に協力し、文化教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること。
- ③教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うこと。

平成26年度においては、中期計画・年度計画に定めた、附属学校に関する目標を達成するために次の活動に取り組んだ。

①小・中連携・接続については、学部・小中研究企画委員会および学部・小中職員研究会、3 部会（教科等カリキュラム研究部会、特別活動カリキュラム研究部会、道徳カリキュラム研究部会）等により、昨年度設定した学部・附属小・中学校合同研究テーマ（「学びの連鎖が生まれる義務教育 9 年間のカリキュラム研究」）のもと、3 年次の研究を推進した。今年度は、各教科等における「学びの定義」を見直す必要があるという研究の進展を受けて、義務教育 9 年間のカリキュラムデザインを検証した。また、幼・小の連携・接続については、今年度も、幼小連携検討ワーキングのもと、引き続き、園児・児童間の交流活動（児童が園児を指導する歯磨き交流や小学校のプールを園児の遊び場とするプール交流、学校体験等）を推進した。教員間においても、相互の授業参観、卒園生の観察・フォローアップ、ポートフォリオを用いた引き継ぎや指導内容の校内研修等を実施した。さらに、幼・少連携・接続のあり方に関して、2 月の公開保育研究会において検討を深めた。さらに、地域のモデル校として10月の附属小・中学校教育研究発表会、研究紀要、各附属学校の公開授業・保育等など、研究の公表を行った。

②文部科学省特別経費によるプロジェクト支援事業「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」（平成22年度～24年度）によって開発した科目をインターフェース科目「子どもの発達支援」として開講すると共に、引き続き、附属学校園教員と協同して臨床教育実習での学生指導等の教育実践や研究活動に取り組んだ。附属学校園で支援の必要な児童生徒への支援を行った。また、平成24年度に採択された文部科学省大学間連携共同教育推進事業による「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」（大学コンソーシアム佐賀＜代表校 佐賀大学＞）による大学間共通教育プログラム（大学カリキュラム上の名称：「子ども発達支援士養成プログラム」）を引き続き開講している。今年度は、佐賀大学文化教育学部学生20名余りの他、佐賀県の5大学・短大の学生120名余り、合計150名余りがプログラム登録した。5月と12月には5大学・短大の学生が佐賀大学に集まりグループワーク等を行った。プログラムを受講した学生に、佐賀県5大学・短大の療育活動や学外の療育施設で30時間の支援実習Ⅰを実施した。平成25年度には、「子ども発達支援士（基礎）」（大学コンソーシアム佐賀認定）を資格認定されて卒業した学生は100名であり、短期大学専攻科進学者14名を除く86名の内、79名（92%）が、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、児童養護施設などの資格を活かせる職業についての。本年度は、135名の「子ども発達支援（基礎）」と25名の「子ども発達支援士」の資格認定を行った。

③附属学校担当の副学部長、学部長特別補佐、各校園長、副校園長及び学部正副事務長、事務専門職、各附属学校園事務担当者を構成員とする附属学校運営委員会を中心とし、附属学校の間での連携を進めて運営機能の充実を図った。教員養成・教員研修や県の教育課題解決に向けて県教育委員会と連携して附属学校や教員の活用を進めた。特に、今年度は、県教育委員会との連携・協力事業の一つである「教員養成研修改革協議会」においては、学部改組の取組と連動させて教員の養成と研修を協議していくことを明確化すると共に、佐賀県の教員養成・教員研修における附属学校および附属学校教員の活用を進めるための協議を行い、今後も具体的な体制づくりに向けて継続して取り組んでいくこととした。また、「いじめ防止等のための対策の調査研究事業」を立ち上げ、教員研修プログラムの検討を行い、佐賀県いじめ防止対策研修会を開き、「いじめ防止基本方針」「いじめ防止対策推進法」についての研修を行った。

教員養成に関しては、引き続き、「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」において、こども理解・授業観察、教科指導及び生徒指導、学級担任事務指導等の実習を実施すると共に、「ラーニング・ポートフォリオ活用を通じた学生教育における附属4校園連携プロジェクト」により、学習のポートフォリオを活用して教育実践フィールド演習を評価し、教育力向上に取り組んだ。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益703百万円（83.7%）、その他の収益137百万円（16.3%）となっている。また、事業に要した経費は人件費755百万円、その他の経費241百万円となっている。

ウ. 全国共同利用施設セグメント

全国共同利用施設セグメントは、海洋エネルギー研究センター単独で構成されて

おり、保有している施設・設備を共同研究に供し、センター専任教員のみでは実施できない研究の遂行や海洋エネルギーに関連する研究を広く推進するために、共同利用・共同研究を実施（平成26年度：共同研究を53件採択・実施）している。

また、これまでの成果の公開と評価、今後の展開についての意見交換及び共同研究の申請にあたっての情報提供に資するため定期的に研究会を開催しており、平成26年度は、9月に共同研究の成果発表会と海洋エネルギーシンポジウムを、3月にセンターの成果発表会を伊万里サテライトで開催した。

さらに、海洋エネルギーに関する国際セミナー“International Seminar on Ocean Energy 2015”を平成27年3月に行い、オランダ、中国及び日本をはじめ世界の海洋温度差発電や波力発電についての講演を開催した。

なお、これまでの活動を踏まえ、平成22年4月1日から「海洋エネルギー創成と応用の先導的・共同研究拠点」として共同利用・共同研究拠点として認定されている。

全国共同利用施設セグメントにおける事業の実施財源は、受託研究等収益338百万円（67.2%）、運営費交付金収益140百万円（27.9%）、その他の収益24百万円（4.9%）となっている。また、事業に要した経費は、受託研究費340百万円、人件費137百万円、その他の経費114百万円となっている。

エ. 大学セグメント

大学セグメントは、事務局、産学・地域連携機構、国際交流推進センター、文化教育学部（附属学校（園）を除く）、経済学部、医学部、農学部、工学系研究科、全学教育機構、附属図書館、美術館、保健管理センター、総合分析実験センター、総合情報基盤センター、低平地沿岸海域研究センター、シンクロトロン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター及び農学部附属アグリ創生教育研究センターにより構成されている。

各学部においては、その教育を通じて広く社会に貢献できる人材を育成することにより、社会へ貢献すること等を目的としており、附属・研究施設については、それぞれの専門性により最先端の研究等を通じて社会へ貢献することや学内における教育研究への支援を行うこと等を目的として、上記の目標を達成すべく様々な活動を行っている。

平成26年度においては、学長のイニシアティブにより策定した「予算編成の基本方針」に基づき、本学の特色を最大限に活かすために、学長経費（教育改革の推進や研究の活性化に資する大学改革推進経費、概算要求で措置された予算を実行するための特別経費等プロジェクト実行経費、学長特別重点経費及び重点的な人員配置を実施するための運用定員経費）による重点的かつ効果的な経費配分を行った。

具体的には、①大学改革推進経費においては、財務状況の改善を目指した教育活動に必要な財源投資として、全学的なICT活用教育環境の継続的な経費を新たに措置した。②学長特別重点経費においては、大学改革実行プラン及びガバナンス改革に係る重点的施策として、教育研究組織の再編等大学の機能強化に向けた新たな取組に対して、迅速かつ機動的に対応するための経費、大学改革加速経費を新たに措置した。

その他新たに教育研究環境整備費を設け、大学全体で一元的に施設マネジメント

を行う仕組みを構築するとともに、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うため、それぞれ施設整備関連経費及び設備整備関連経費を措置した。

また、「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証に資することを目的として平成23年度に設置し、平成25年度から新たな教養教育を開始した全学教育機構において、学年進行に伴い2年次生にまで教育対象を拡大し、新たな教養教育システム（大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目、インターフェース科目、外国人留学生プログラムのための授業科目及び学部間共通教育科目）のもとで新しい教養教育を本格的に実施した。

【グローバル化教育】

平成25年度入学生から受験を義務付けた全学統一英語能力テスト（TOEIC）を継続して1年次生に実施し、その結果に基づいて英語教育科目の習熟度別クラス編成を行い、英語の授業を実施した。習熟度の低いクラスには、授業外学習のためのプログラムであるe-TOEICでの学習を義務付け、英語能力の向上を図り、対象学生の全員が受講した。また、2年次生に対してもTOEICを実施して、成績評価に反映させた。平成25年度入学生の1年次における成績と2年次の成績を比較したところ、大学全体での平均点が平成25年度の389.3点から平成26年度の403.3点へ14点上昇し、グローバル人材の育成に向けた英語能力向上の取組の成果が現れた。

さらに、留学への意欲と英語能力の高い学生を対象に、外国人教員が英語によって授業を行う留学支援英語教育カリキュラムを、平成26年度は、対象を医学部に広げて全学的に実施するとともに、カリキュラム履修学生を中心として、短期留学（10日間）を行い、18人の学生がスリッパリーロック大学（アメリカ合衆国）の授業に参加した。

【教育の実施】

全学教育機構の教育組織である15の部会において設定した共通シラバス及び授業シラバスに基づき、インターフェース科目を本格的に開講するとともに、大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目、外国人留学生プログラムのための授業科目及び学部間共通教育科目を開講した。また、平成25年度をもって廃止された教養教育運営機構の教育カリキュラム実施のために、全学教育機構に在学者教養教育部会を設置し、平成24年度以前の入学生に対する教養教育カリキュラムを実施した。

【教員配置の拡充】

新しい教養教育体制を拡充するために、全学教育機構は平成26年度の人事計画に基づき、新たに2人の新規採用教員及び1人の配置換えによる教員を配置するとともに、文化教育学部の教員6人を併任教員として配置した。また、英語教育機能強化や生命科学関連分野の教育・組織運営強化を図るために、2人の専任教員の配置を決定し、1人を採用するとともに、もう1人の採用人事を開始した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益7,297百万円(54.8%)、学生納付金収益3,901百万円(29.3%)、その他の収益2,113百万円(15.9%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,625百万円、人件費8,070百万円、その他の経費3,208百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに外部資金の獲得のための取り組みに務めている。

人件費節減の取り組みとして、前年度に策定した「総人件費（承継職員人件費）改革対応について～中期計画達成の観点から～」に沿って、平成25年度定年退職教員の後任補充の時期を原則として平成26年10月以降とし、学長との事前協議を経て12人を10月以降の採用とすることにより、予算ベースで52,000千円削減した。

また、事務職員等については、再雇用職員と新規採用者の人件費を、定年退職者の人件費の範囲内とする人件費管理を引き続き行い、再雇用職員（6人）については、大学運営上の諸課題に対応する観点から適正な配置を行った。今後も引き続き、人件費削減の具体的な取組を実行していくこととしている。

その他の経費については、「平成25年度削減計画」における各部局の目標削減率の達成状況を調査し、それを取りまとめた「平成25年度削減計画報告書」を作成した。「平成26年度削減計画」については、各部局からの平成25年度実績を踏まえた目標を基に策定し、削減計画に基づいて経費の削減に努めた。今後は光熱水道料等の値上げ等の外的要因を踏まえながら、より一層の経費節減に努めることとする。

一方、外部資金獲得の取組については、大学シーズや研究成果について、「（佐賀・大分）新技術説明会」や「イノベーション・ジャパン2014－大学見本市&ビジネスマッチング」、「アグリビジネス創出フェア2014」などに参加し、情報を発信したほか、産学・地域連携機構ホームページの充実に努め、各種コンテンツの充実に加え、新着情報・活動報告を掲載し、リアルタイムの情報発信に努めた。

また、今年度新たに動画「産学・地域連携紀行～GOGOカッチーくん」（第1回「佐賀大学ブランド野菜バラフ」、第2～3回「海洋温度差発電」、第4～5回「多機能車いす」、第6回「健康教室」、第7回「悠々知酔」）を作成し、ホームページにおいて公開するなど、学内外へ広く広報した。

附属病院については、中核医療機関が少ない佐賀県において、大学病院の地域医療にもたらす影響は大きく、高度医療の提供、医療人の育成、臨床研究の推進などが求められており、佐賀県地域医療再生計画においても中核的役割を求められる。

その役割をこれからも継続的に果たしていくため、本院では現在、病院再整備事業を進めており、このための財源として、目的積立金及び業務達成基準を活用し、経営努力により生じた資金を使用可能な財源として確保していた。

しかし、建設資材の高騰などにより、新たに自己資金を確保する必要性が生じたことに加え、平成26年4月の診療報酬改定や消費税増税による診療コストの増加に対して緊急に対応する必要性が生じている。

このため、本院がこれまでも行ってきた経営状況のシミュレーション、適正な人員配置と医療スタッフの勤務環境の改善、病院再整備に合わせた高度医療の推進のための先端機器導入などの施策を継続するとともに、材料費率の低減化のための分析、後発医薬品への切り替え、在庫数量の適正化を進め、経営状況の改善・維持に努めていく計画である。

全国共同利用施設「海洋エネルギー研究センター」については、共同利用・共同研究拠点認定の際に「全国共同利用の活動を開始して4年が経過したが、共同利用・共同研究の実績は必ずしも十分とはいえない。今後、研究の方向性や拠点としての将来構想をより明確に打ち出し、活動の実績を上げていく必要がある。また、特徴的な研究施設として、大学における本センターの位置づけを明確化し、大学が主体的・積極的に支援を行っていく必要がある。」との留意事項が示されており、共同研究の受入件数を増加させるなど、共同利用・共同研究拠点としての機能を向上させるとともに、研究成果を積極的に情報発信する必要がある。

このため、共同研究の受け入れ件数を約40件程度／年と目標設定し、研究成果の公表や海外研究状況の情報収集や国際セミナーの開催に努めており、情報発信についてもホームページの更新を行った。

また、現在センターの専任教員が10名であり、さらなる増員を図っているが、それも困難な状況であるため、外部資金の導入によって研究員の増強を図っている。

また、重点的な人員配置の取り組みを行うとともに、文部科学省特別経費のほか学内措置を増強し、重点的な予算配分を行い、今後も大学として積極的な支援を行っていくものである。

附属学校・園の改革は、第2期中期目標・中期計画における大きな重要課題の一つであることから、本学では、「附属学校園を大学・学部の教育研究活動の実践の場として活用し、教育委員会との連携の下、地域のモデル校として成果を地域に還元する。」ことを第2期中期目標に掲げるとともに、これを具体化するために4つの中期計画を策定し、それぞれのアクションプランを着実に遂行しているところである。今後は、引き続き、平成24年度に実施した文部科学省特別経費事業「子供たちの幅広いニーズに応えられる教育力養成に向けた附属学校の改革～12年間の発達を見通した教育・連携のための実態把握と支援体制づくりから～」の成果に基づき、幼児児童生徒の発達を支えながら子どものニーズに沿った授業構成力や学級経営力などの教員の教育力向上を継続して目指すとともに、教員養成機能の充実にに向けた取り組みをさらに強化し、附属学校園の改革を進めるものとする。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算：決算報告書 参照

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(2). 収支計画：年度計画及び財務諸表（損益計算書） 参照

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/mokuhyokeikaku.html>)

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(3). 資金計画：年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書） 参照

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/mokuhyokeikaku.html>)

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
22年度	0	—	—	—	—	—	0
23年度	0	—	0	—	—	0	0
24年度	663	—	15	185	—	200	463
25年度	1,303	—	53	407	—	460	842
26年度	—	11,253	10,316	108	—	10,424	828

※ 金額は百万円未満切捨て表示、0百万円は百万円未満、有意を示す（以下同じ）。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	①業務達成基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：－ イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	①期間進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：－ イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	①費用進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：－ イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準による振替額	—	該当なし	
合計	—		

② 平成23年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	①業務達成基準を採用した事業等：一般施設借料 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：0(賃借料：0) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 一般施設借料については運営費交付金債務の内0百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	0	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	①期間進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：- イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	①費用進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：- イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		0	

③ 平成24年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	15	①業務達成基準を採用した事業等：医学部附属病院再整備に伴う新医療体制構築のための設備整備事業、医学部附属病院再整備事業（南新棟新設に伴う手術部拡充設備整備事業） ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：15（消耗品費：9、備品費：6） イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：185（診療機器：185） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 医学部附属病院再整備に伴う新医療体制構築のための設備整備事業については、計画に対する達成率が74%だったため、当該業務に係る運営費交付金債務の内22%相当額167百万円を収益化。（52%相当額390百万円は前年度収益化済） 医学部附属病院再整備事業（南新棟新設に伴う手術部拡充設備整備事業）については、計画に対する達成率が57%だったため、当該業務に係る運営費交付金債務の内5%相当額33百万円を収益化。（52%相当額335百万円は前年度収益化済）
	資産見返運営費交付金	185	
	資本剰余金	-	
	計	200	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	①期間進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：- イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	

	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	①費用進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：— イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		200	

④平成25年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	33	①業務達成基準を採用した事業等：高度医療機器更新等事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：33（役務費：21、消耗品費：5、その他：6） イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：289（診療機器：249、その他：39） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 高度医療機器更新等事業については計画に対する達成率が23%だったため、当該業務に係る運営費交付金債務の内23%相当額257百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、66百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	289	
	資本剰余金	—	
	計	323	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	①期間進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：— イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	19	①費用進行基準を採用した事業等：（鍋島1）体育館改修、水ヶ江（附幼）園舎改修、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：19（役務費：13、備品費：3、その他：2） イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：117（建物：105、その他：11） ③運営費交付金収益化額の積算根拠
	資産見返運営費交付金	117	
	資本剰余金	—	

	計	137	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務137百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		460	

⑤ 平成26年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	372	<p>①業務達成基準を採用した事業等：PCB廃棄物処理費、(鍋島)講義・基礎実習棟改修に伴う移転費、全国共同利用海洋エネルギー研究センターにおける実証研究の推進、病院再整備に伴う医療機器更新等事業、ハブ型ネットワークによる有明海地域共同観測プロジェクト、建物新営設備費((鍋島)講義・基礎実習棟)、オープンデータによる大学QI(Quality Indicator)公開システムの構築、医学部教育研究環境整備事業、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書上に計上した費用の額：372(役務費：202、消耗品費：62、その他：107)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：92(診療機器：31、ソフトウェア：23、教育機器：18、その他：18)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>PCB廃棄物処理費については、平成26年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたことと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>(鍋島)講義・基礎実習棟改修に伴う移転費については、平成26年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたことと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>全国共同利用海洋エネルギー研究センターにおける実証研究の推進については、計画に対する達成率が100%だったため、当該業務に係る運営費交付金債務の内100%相当額35百万円を収益化。</p> <p>病院再整備に伴う医療機器更新等事業については、計画に対する達成率が8%だったため、当該業務に係る運営費交付金債務の内8%相当額32百万円を収益化。</p> <p>ハブ型ネットワークによる有明海地域共同観測プロジェクトについては、計画に対する達成率が100%だったため、当該業務に係る運営費交付金債務の内100%相当額30百万円を収益化。</p> <p>建物新営設備費((鍋島)講義・基礎実習棟)については、平成26年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたことと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>オープンデータによる大学QI(Quality Indicator)公開システムの構築については、平成26年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたことと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>医学部教育研究環境整備事業については、計画に対する達成率が38%だったため、当該業務に係る運営費交付金債務の内38%相当額19百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、136百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	92	
	資本剰余金	-	
	計	465	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,815	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書上に計上した費用の額：8,815(人件費：8,704、その他：110)</p>
	資産見返運営費交付金	15	

	資本剰余金	—	イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：15（教育機器：11、その他：3） ③運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	8,830	学部収容定員が一定数（90%）を満たしていたこと、また、学部定員が超過（学部、学種別に6年次120%）していないことから、期間進行业務に係る運営費交付金を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,128	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ② 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：1,128（人件費：1,127、その他：1） イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,128百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	1,128	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		10,424	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料 ・交付額と所要額の間で千円未満の差が生じたため、その差額分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	計	0
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料 ・予算要求時の算定額と契約時の算定額に差が生じたため、その差額分を債務として繰り越したもの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし

	費用進進行基 準を採行用し たる業務に係 る分	-	該当なし
	計	0	
平成24年度	業務達成基 準を採用に係 る分	463	<p>医学部附属病院再整備事業（南新棟新設に伴う集中治療部拡 充設備整備事業） ・医学部附属病院再整備事業（南新棟新設に伴う集中治療部 拡充設備整備事業）については事業が進行途中であり、計画 に対する達成率が57%で、43%相当額を債務として翌業年度 に繰り越したもの。 ・当該事業については、翌事業年度において計画通りの成果 を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益 化する予定である。</p> <p>医学部附属病院再整備に伴う新医療体制構築のための設備 整備事業 ・医学部附属病院再整備に伴う新医療体制構築のための設備 整備事業については事業が進行途中であり、計画に対する達 成率が74%で、26%相当額を債務として翌業年度に繰り越し たもの。 ・当該事業については、翌事業年度において計画通りの成果 を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益 化する予定である。</p> <p>一般施設借料 ・予算要求時の算定額と契約時の算定額に差が生じたため、 その差額分を債務として繰り越したもの。</p>
	期間進進行基 準を採用に係 る分	-	該当なし
	費用進進行基 準を採用に係 る分	-	該当なし
	計	463	
平成25年度	業務達成基 準を採用に係 る分	842	<p>高度医療機器更新等事業 ・高度医療機器更新等事業については事業が進行途中であ り、計画に対する達成率が23%であり、77%相当額を債務と して翌事業年度に繰り越したもの。 ・当該事業については、翌事業年度において計画通りの成果 を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益 化する予定である。</p> <p>一般施設借料 ・予算要求時の算定額と契約時の算定額に差が生じたため、 その差額分を債務として繰り越したもの。</p>
	期間進進行基 準を採用に係 る分	-	該当なし

	費用を業 準たる分	進行に 係	基 し	—	該当なし
	計			842	
平成26年度	業務を業 準たる分	達成に 係	基 し	456	<p>大学院教育のグローバル化推進のための基盤強化 ・大学院教育のグローバル化推進のための基盤強化については事業が進行途中であり、計画に対する達成率が73%であり、27%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 ・当該事業は翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>カバナンス機能強化へ向けたシステム構築と新学部設置のための環境整備事業 ・カバナンス機能強化へ向けたシステム構築と新学部設置のための環境整備事業については事業が進行途中であり、計画に対する達成率が52%であり、48%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 ・当該事業は翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>病院再整備に伴う医療機器更新等事業 ・病院再整備に伴う医療機器更新等事業については事業が進行途中であり、計画に対する達成率が8%であり、92%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 ・当該事業については、翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>大学の機能強化に向けた設備等整備事業 ・大学機能強化に向けた設備等整備事業については事業が進行途中であり、計画に対する達成率が14%であり、86%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 ・当該事業については、翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>医学部教育研究環境整備事業 ・医学部教育研究環境整備事業については事業が進行途中であり、計画に対する達成率が38%であり、62%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 ・当該事業については、翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p>
	期間を業 準たる分	進行に 係	基 し	—	該当なし
	費用を業 準たる分	進行に 係	基 し	372	退職手当 退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 年俸制導入促進費 年俸制導入推進費の執行残
	計			828	

【財務諸表の科目】

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、機械装置、車両運搬具、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に

教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は財務諸表の注記事項に記載）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は財務諸表の注記事項に記載）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。